

令和8年度 第1回帯広市緑化審議会 議事概要

- 1 日 時 令和8年6月3日（水）14：00～15：30
- 2 場 所 帯広市役所本庁10階第5A/B会議室
- 3 出席委員 橋本委員長、天内委員、磯野委員（職務代理者）、小原委員、鎌田委員、
駒井委員、嶋宮委員、金澤委員、蔦井委員、森下委員、片野委員、廣瀬委員、
藤平委員、土井委員 14名
(欠席：長谷川委員 1名)
- 4 事務局 篠原部長、大橋参事、黒野土木室長、岡田環境室長、鈴木道路維持課長、
大橋みどりの課長、涌井みどりの課課長補佐、上川原みどりと花の係長、
吉村主任、盛主任補、奈良主任補、鍋島係員、佐々木係員、畑中係員

5 議 事

【報告事項】

- ・ 帯広市の緑化に関する取組みについて
- ・ 緑化の取組みに係る町内会負担軽減について

6 議事概要

【報告事項】

- ・ 帯広市の緑化に関する取組みについて

(事務局から内容説明)

委 員：帯広市の街路樹について、街路樹の伐採後は植替えする予定なのか、その管理の方針は。

事務局：帯広市にある約2万8千本の街路樹の管理は「帯広市街路樹指針」に基づいて維持管理を行っている。現在は、街路樹を剪定、伐採し維持管理を行っているが予算にも限りがあり、街路樹の更新までは手をつけられていない。今後、道路整備や植替えの時期が来た際には植替えする街路樹の樹種やその必要性等を検討していく必要があると考えている。

委 員：帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会の解散について、その活動は継続するのか。

事務局：帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会の活動で、「緑の募金」の配分については、後継団体を設立し継続していく考え。その他の活動については現在、継続していく考えはないが、頂いたご意見も参考に今後も検討をすすめていく。

委員：公園でのバーベキュー利用について、帯広市の公園利用における魅力の一つである一方で、公園利用者や近隣住民から煙などに対する苦情もある。バーベキュー利用に対するルールの整備も今後必要になるのではないかな。

事務局：これまでもゴミやバーベキュー利用に対する苦情はあり、公園の利用調整の観点から指定管理者、みどりの課からルールやマナーを周知、市ホームページに掲載する等の対応を実施している。公園でのバーベキュー利用の需要もあることから、今後どのような方法があるのか指定管理者と協力し検討をすすめていく。

委員：慶事記念樹贈呈事業について、全体として慶事記念樹の引換件数が減少しているとあるが、現在贈呈している樹種と樹種の見直しを検討する予定はあるか。

事務局：現在贈呈している樹種は、ツツジ、ブルーベリー、サクランボ、ジューンベリー、ニシキギ、シモツケ、ギンフミヅキとなっている。

令和3年度に樹種を変更したところ、一時的に引換数は増加したもののその後減少傾向となった。このため、増加しない要因は樹種ではなく、記念樹引換の手続きの不便さが原因と考え、今年度から一部電子申請を試験的に実施している。

委員：緑ヶ丘公園児童遊園トイレの更新について、トイレの仕様はどのようなものにしたのか。今後、その他公園のトイレの更新についてその方針は。

事務局：緑ヶ丘公園児童遊園トイレについては児童遊園という場所を考慮し、子どもの利用を考慮した仕様やバリアフリーに対応した仕様としている。

具体的には、子ども用手洗い、センサー付きの手洗い、おむつ交換台、ベビーチェア、着替え台等のほか、車椅子対応やオストメイト設備を設置する予定。また、トイレの設置場所は、これまではトイレが木の下に隠れており、暗い印象であったため、園路沿いの開けた明るい場所に設置することを予定。

令和9年度は十勝川公園のパークゴルフ場のトイレを更新予定。その後は老朽化した街区公園のトイレ等をバリアフリー対応のトイレに更新していく予定。

・ 緑化の取組みに係る町内会負担軽減について

(事務局から内容説明)

委員：公園の地域管理の継続希望が約6割というアンケート結果について感心する一方で、町内会の回答として町内会長の継続実施の気持ちと町内会の高齢化等の現実のギャップも少なからずあるのではないかな。そういった、公園管理に対する不安、不満等はあるのか。

事務局：アンケートには、自由記述欄も設けており、中には「限界である」「一刻も早い対応策を求め

る」等といった記述もある。

委員：やりたい気持ちとできることは別で考えることも重要であるため、継続して調査をすすめる必要もあるのではないかな。

委員：公園の雪入れについて、雪投げ場として適当に使用されてしまうと公園を汚損される、又は公園施設を破損される可能性があると思われるが、その対策はあるのか。

事務局：ルールとしては、機械による雪入れを禁止し、ママさんダンプ等で雪捨てしてもらうこと、春先に公園内に運び込まれた砂利を取る等の作業を実施すること等を設定し、協定書などを締結する予定。

委員：フラワー通り整備事業について、参加団体が継続困難となった場合、植樹ますの草刈等どのような影響があり、どのように対応するのか。

事務局：フラワー通り整備が困難となった植樹ますは草刈等が必要となるため、道路の維持管理部署と連携し、フラワー通り整備に使用していた植樹ますについて草刈を実施していく予定。

・ その他

委員：釧路で問題となっているメガソーラーについて、帯広市では条例はあるのか、その方針は。

事務局：帯広市ではメガソーラーに関する条例はない。国の法規制等があるほか、帯広市自然環境保全条例では、一定規模以上の開発には事前協議を求めている、現在はそうした法規制や条例等で対応できているものと考えている。